

平成25年2月20日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成25年3月1日（金）午前10時00分開議

第1 議案第1号から第38号までの
質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成25年3月1日（金）午前10時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（伊藤すすむ君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第38号までの質疑後委員会付託

○議長（伊藤すすむ君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第1号から第38号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第7号）」について質疑を許します。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 議案第1号の資料の17ページ、7款1項2目道路橋梁維持補修費なんですけれども、これが4億500万円新たに盛り込まれております。それともう一つは、4目の交通安全施設整備事業、これが1億2800万円、これは盛り込まれております。まず1つ、道路橋梁の補修はどこをどういうふうに補修するのかということと、橋の場合は耐震対策も行うというふうに聞いております。どの程度の震度に耐えられるような計画で進められるのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、この財源が国、県の支出金、維持補修費の場合は2億2200万円余の国庫、それから地方債、これは臨時財政対策債だと思うんですけれども、1億8000万円、交通安全のほうは5700万円、地方債が出るんですが、こういう形でインフラの整備をされたというのではないように思うんですが、この辺は、我々が主張していますニューディール政策の一環ではないかと思うんですが、その辺の内容をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

都市建設部次長 小高 隆君。

○都市建設部次長（小高 隆君） まず、補正の内容でございますけれども、道路橋梁維持補

修費の中の舗装修繕といたしまして、市内の幹線道路を中心に、特に舗装の傷んでいる旧国道128号でございます、今現在、市道1級33号線の千葉銀行から市民体育館の間を含めた9路線、5318メートルの舗装の打ちかえ工事。橋梁につきましては、防災・震災対策として、折戸橋外33橋の補強工事を予定しております。補修の方法でございますけれども、舗装につきましては路面を削りとりまして、通常、切削工法と言っておりますが、打ちかえをすると。橋梁につきましては、橋桁が震災で落橋しないように、沓座といいまして、橋台の幅を広げる工事を行って、落橋の防止を行おうとするものでございます。震度につきましては、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、一昨年起きました東日本大震災を受けまして、震度7に対応できるものと考えております。

次に、補助率でございますけれども、補助率につきましては、交付金が55%、残り45%は起債の対象事業となっております。議員お話ございました今回につきましては、国の緊急経済対策に盛り込まれました平成24年度の大規模補正予算に伴い、道路ストックの老朽化対策として、新たに交付金対象事業となりました道路補修工事及び防災対策としての橋梁耐震補強工事として4億500万円、また、通学路等の交通安全対策としての歩道整備を含むコース安全施設整備事業で1億2800万円の社会資本整備総合交付金として要望を行った事業につきまして補正予算を計上させていただきました。

また、交通安全施設整備事業でございますけれども、小中学校の通学路でございます市道2級18号線の長谷地先と市道1級17号線の法目地先、高師下井戸線の合計3路線、470メートルを整備しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 非常に茂原市の道路は、皆さん御存じのように、予算がなくて改修がなかなかできなかったということがありますので、こういうお金をたくさんとってきて、とにかくインフラの整備をしっかりとっていただきたい。要望で結構です。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成24年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、お伺いをいたします。

この国保事業の補正なんですけど、これは12月議会に続きまして1億6000万円余の補正がついているんですけど、この増加の要因についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市民部次長 古谷野まり子君。

○市民部次長（古谷野まり子君） それでは、増加の要因でございますが、12月補正の算定では、昨年3月から8月までの半年分の診療分をもとに算出したものであり、9月診療分以降の支出を平成23年度以前の支出の動きを勘案し、1か月あたり4億7000万円を見込みました。その後の状況では、9月診療分は見込みを下回ったものの、10月、11月分診療分の支出が見込みを上回ったため増額補正するものでございます。増加の要因といたしましては、年度当初からありました大手企業の撤退等に伴い、社会保険から国保の被保険者となった方及び65歳以上の前期高齢者が増えていることが大きな要因となっております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 前に市長も何度もお話しして、平成24年度、平成25年度は市政運営も大変だということと、また、同じように国保も厳しいという、こういうことは医療費の伸びからも、今この茂原市の地域経済も大変だということが伺えるんですが、今年度の繰越金の見込みはどうかということをお伺いしたいんですが、平成23年度の繰越金、これは8億円ほどあったはずなんですが、私ども、今回も一般質問で飯尾議員が言いましたが、共産党としましては、繰越金があれば、少しでもそういうのがあれば国保税引き下げに使ってほしいと、こういうことをいろいろ要求はしているんですが、厳しい中で引き下げまでは難しいというような答えが返ってくるのかなとも思うんですが、まず、それよりも国保税の税率を引き上げる、そういうようなことはどうか。国保税率はどうなるのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市民部次長 古谷野まり子君。

○市民部次長（古谷野まり子君） 確かに平成23年度の繰り越しは8億円あったわけなんですけれども、既に補正に計上してありますように、5億1600万円もこちらで使うことになっております。医療費・給付費の支払いがあと2か月ありまして、国、県からの収入となる負担金の決定が3月下旬でありますので、多々不確定な要素がありますが、平成24年度の国保会計は約7億円程度が繰り越せるものと推計しております。しかしながら、繰越金7億円のうち4億1900万円は平成25年度予算の歳入に既に計上しておりますので、国保会計は近年にない厳しい運営となっております。

国保税率ですけれども、予算編成に改定は見込んでおりませんが、今後の医療費の伸びや新年度の拠出金の動向などを見据え、最終的に決定してまいります。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今のお答えですと、国保の税率の引き上げは今のところ考えていないということでしたが、茂原市民は、国保税が高すぎると。そういうところでは、そういった市民の声を受けとめていただいて、本当に大変でしょうが、税率を上げるということはもう本当にやらないでいただきたい。これは要望です。お願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成24年度茂原市特別会計宅地開発事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成25年度茂原市一般会計予算」についてであります。本案については、議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について十分質疑を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱について質疑を願うこととしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは、議案第4号「平成25年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） それでは、土木費の関係でございますけれども、7款土木費、4項住宅費、2目市営住宅管理費についてお伺いをいたします。市営住宅は、茂原市におきましては、千葉県の中でもたくさんの戸数がございますが、かなり老朽化等目立ってきております。この関係で、私も再三質問させていただいてまいりましたけれども、このたび市営住宅長寿命化計画策定委託料ということで563万9000円が計上されました。これにつきまして、今後の管理・運営につきまして、また、住宅活用の方針につきまして、計画を含めて大綱についてお伺いをいたします。

それから、この計画は、平成25年度中に立てるということですが、その後の実施計画につきまして、長期にわたると考えますけれども、この辺の方針をお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

都市建設部次長 矢部吉郎君。

○都市建設部次長（矢部吉郎君） 田丸議員の市営住宅長寿命化計画関係についてお答えいたします。今後の管理運営や住宅活用の方針でございますが、市営住宅の長寿命化計画では、長寿命化を図るべき住宅につきまして、予防保全的な観点から、中長期的な修繕の維持管理計画を策定するもので、コストの平準化を図るものでございます。今後の予定といたしましては、劣化が進んでおります中層住宅の防水や設備関係の改修から実施してまいりたいと考えております。

次に、実施計画はいつからという御質問でございますが、実施計画期間につきましては、平成26年度から10年間の維持管理計画を作成する予定でございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） かなり大変な事業になるかと思えますけれども、着実に推進をしていただきまして、市民の皆様、特にこれからこの茂原市に住んで子育てをしようという希望に燃えている若者たちに夢を与えていただきたいと考えますので、ぜひこの点で、現在の補修費等の中でも対応してくださっているというふうに伺ってはおりますけれども、今後若い方々にこの地に住んでいただくために、この計画の中でのお考えがあればお伺いをいたします。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

都市建設部次長 矢部吉郎君。

○都市建設部次長（矢部吉郎君） 子育て世代の若い人にもという御質問でございます。長寿命化計画に基づき、市営住宅の予防保全的な改修・修繕を実施しながら、子育て世代はもちろん、高齢者世代まで幅広く入居していただけますように、きれいにリフォームしてまいり、安心・安全な住環境の整備を図り、良質な住宅の提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 私のほうからは、民生費と衛生費をお伺いいたします。

民生費のほうでは、85ページ、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業がありますけれども、ここで委託料として、日常生活圏域ニーズ調査委託料、これについてなんです、これは多分、今、第5期の介護保険事業の制度でやっているわけなんです、たしか第5期のときも、このようなニーズ調査ということを茂原市で行っております。それに基づいて茂原市の介護計画をいろいろされているわけなんですけれども、茂原市の高齢者人口は何人いるのか

お伺いしたいのと、このニーズ調査で調査する対象者を何人ほど考えているのか、そこら辺のところをお伺いいたします。それが1つです。

衛生費のほうでは、99ページ、高齢者肺炎球菌予防接種助成事業、ここで高齢者の予防接種委託料というのが計上されております。これは高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチン接種の費用の補助を行うことなんだと思うんですが、この助成の内容についてお伺いしたい。これが1つ。

もう一つ、衛生のほうでは、101ページ、養育医療事業、これが495万円ほど計上されているんですが、そのうちの養育医療費扶助費、これは新規の事業になっております。これは市長もおっしゃっていたんですが、千葉県が行っていた低体重の赤ちゃんの訪問指導とか、医療費の一部を公費補助する養育医療事業、県が行っていたのを市が行う、こういう内容でしたけれども、その内容もそうなんですが、もう一つは、茂原市は既に子供の医療費無料化をやっているんですが、そこら辺のところの絡みというんですか、そのあたりをお伺いしたい。一方では、子供の医療費できちんと無料でやれると。もう一つ、またここにこういうのが計上されている、そのこのところの違いというんですか、内容をお伺いしたいんですが。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長（岡本幸一君） 民生費の中で、日常生活圏域ニーズ調査委託料が計上されているが、高齢者人口と調査対象はとの御質問にお答えいたします。この調査につきましては、平成27年度から平成29年度の3年を計画期間とする高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画を作成するために実施するものでございます。現在のところ、国からは調査の詳細が示されておりませんが、日常生活圏域における高齢者の地域生活の課題を探り、それらの課題を踏まえて本計画を策定することとなるため、前回と同様に、高齢者2000人程度を対象に実施する予定でおります。

なお、本市の65歳以上の高齢者人口につきましては、平成25年2月1日現在、2万4113人となっております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部次長 古谷野まり子君。

○市民部次長（古谷野まり子君） それでは、高齢者の肺炎球菌予防接種事業についてお答えいたします。こちらの事業は、茂原市に住民登録のある方で、75歳以上または65歳から74歳で一定の障害を有し、後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に肺炎球菌ワクチンの接種1回に限り3000円を助成するものでございます。

なお、対象者としたしましては、今までに一度も肺炎球菌を受けたことのない方、また、1

回の接種で5年以上免疫が持続すると言われておりますので、初回接種してから5年以上経過し、所定の年齢要件等を満たしている方が対象となっております。

次に、養育医療事業に関してお答えいたします。まず、こちらの事業は、母子保健法に基づき、2500グラム未満の低体重児のお宅を訪問し、保健師による訪問指導を必要に応じて数回行うとともに、体の発育が未熟なままで生まれ、医師が入院を必要と認める乳児に対して、その治療に必要な医療費を一部補助する制度でございます。

この事業が子ども医療とどのようにかかわっているかという御質問でございますけれども、養育医療事業は、母子保健法に基づく低体重児の入院に係る医療費の一部を補助する制度で、市の事業である子ども医療費助成事業より優先されますが、保護者の個人負担となる部分については、子ども医療費助成事業による助成対象となり、保護者の経済的負担の軽減に資することになっております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 答弁を受けましてまた質問をしたいんですけれども、民生費のほうのニーズ調査です。これは前回、確かに2000人ということでやったのを記憶しております。このニーズ調査、場所によっては対象者全員を調査していると。一応これは場所、場所ではいろいろ対象者を選びすぐったりというようなこともやっているんですけれども、それでは地域のニーズは拾えない、そういういろいろなものが果たして取り上げられるかどうかということでは、やはり全対象者を調査したほうがいいんじゃないか、こういうことを要求したり、また、実際に、この県下でも、対象者全員にこういった調査を行ったということもあります。今、介護保険、質問でやりましたように、大変利用者にとってはいろいろと問題も起こっておりますし、さらに細かなニーズとかなんかを捉えるためには、本当にこのニーズ調査はいい機会だと思っております。今も、前回と同様に2000人程度を対象に実施するとのお答えだったんですけれども、できるだけ全対象者を調査していただければいいなど、このように思うんですけれども、全部できないといっても、もうちょっと数を増やすとか、そこら辺のところをお考えいただきたいなど、このように思うんですが、そのこのところの御見解をお伺いしたいのが1つ。

衛生費のほうですけれども、高齢者の方、肺炎球菌のワクチンというのは、私、お話聞いた中でも、自分はやって8000円ほどかかったと。茂原市以外でも、この補助を出しているところがほとんどであるというようなことでは、これはすごく喜ばしいことだと思っておりますけれども、ただ、対象者が、地域によって65歳以上からとか、70歳以上とか、そういう対象者がまちまちなんですが、茂原市では、75歳以上と、このように設定したというんですが、こ

辺の年齢設定、これはどういうことでこのような設定をしたのか。また、もうちょっと年齢を下げたほうがいいんじゃないかと、こちらは要求をしたいんですけども、そこら辺のところの御見解、もう一回お話ししたいということと、あと、小さなお子さんの、本当に大変な低体重、それは県でやっていたのが今度、市におりてきた。今回の議案でも、県から移譲された問題、いろいろあります。そういう点では本当に大変だし、市の重責が出てくると。そういう点でも、この事業一つとっても、今でさえ担当部署は大変な思いをされていると思うんです。12月議会でも、水道関係でたくさんおりてきましたから。そういう点では、同じ部署ですので、そういうところで大変だなと、責任も重いなということは思うんですけども、そこら辺の、やはり最終的に心配なのは人員配置です。職員体制、そういったのは大丈夫なんじゃないかと、そこら辺のところをお伺いしたい。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長（岡本幸一君） ニーズ調査に全数調査も必要ではないかということの再質問にお答えいたします。調査結果の信頼性を保ちつつ、最小限の調査で最大限の結果が得られる対象者数といたしまして2000人程度と考えておりますが、回収率を上げるなど、できるだけ精度を高めるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部次長 古谷野まり子君。

○市民部次長（古谷野まり子君） ただいまの対象年齢をなぜ75歳以上としたのかという御質問にお答えいたします。本市における平成23年度の肺炎を死因とする死亡者は113名でした。そのうち75歳以上の方が全体の8割を占めていたことをかんがみ、75歳以上の方を対象といたしました。

なお、対象年齢の引き下げについては、国が予算を確保され次第、順次、定期接種に追加するとも伺っておりますので、国の動向を注視してまいります。

次に、養育医療事業の職員体制はどう考えているのかという御質問でございます。母子保健事業は多岐にわたっており、現体制では十分な対応が困難であり、既に平成25年度、専門的な知識を有する保健師の増員を要望しております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、2点にわたって伺います。この平成25年度当初予算の概要の中から伺います。

予算編成方針についてなんですが、これが2ページにあると思うんですが、ここに本市の予

算の編成の政治姿勢がかなり濃いところで凝縮されていると理解しておりますが、この中に、特に圏央道開通を活かした産業振興等の課題に取り組むとあります。ここに予算を集中するという構えが受け取れるわけでございます。この圏央道ということを強調するなら、どういう展開を考えていらっしゃるのかということについて、まず1点伺います。

次に、これはページの最後のほうなんですけど、22ページになりますけれども、広い意味では予算編成方針に含まれるのかもしれませんが。職員の人員計画についてということで、総人件費の抑制ということも同時にお聞きしたいと思うんですけども、早速、きのうも一般質問で伺いましたけれども、学校教育関係で20人前後の減員があるということ、これを予算化されているということです。財政健全化で人を減らしていくんだという、こういう姿勢が明確なんじゃないのかと。今後、きのうも伺いましたけれども、図書館なんかも視野に入ってくるんじゃないだろうかと。給与削減と同時に人員削減ということも大きなテーマになっているのかどうか、この点について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） 圏央道開通を活かした産業振興の課題に取り組む予算ということでございますが、圏央道開通効果を活かしました雇用確保や地域経済の発展など、茂原市を活性化するためのいはる工業団地の整備、また、スマートインターチェンジ設置などの重点課題に取り組んだ予算としたところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） 職員の人員計画の関係でお答えさせていただきます。現在、本市においては財政健全化計画推進のために総人件費の抑制を図っているところでございます。これに関しましては、人員の抑制、今までずっと抑制してきたわけですけども、これに関しては、正規職員については、これからは状況によっては抑制をする場合もあると思っておりますけれども、今後は抑制を控えていく方針でございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、編成方針のほうで、圏央道ができて喜ばしいということで、そういう方がいらっしゃるということで、水の差すのは大変恐縮なんですけれども、これは以前、何回かお聞きしたことがあるかもしれませんが、例えば館山道とか東京湾横断道路、大きな港があると。そして羽田空港も近い、東京や横浜にも近い。かずきアカデミアパークという大変豪勢な工業団地がございます。1500億円を県がかけてつくったと。これが半分以上売

れ残っておるということです。そのすぐ近くに木更津市というのがあって、今のところ、東京、横浜から人が来て一定の繁栄があると。これはこれで大変喜ばしいことなのかもしれませんが、では、茂原市から人が吸い取られるということで、そういうストロー現象というんでしょうか、こういうマイナス効果を果たして検証されたのかどうか。これが逆に作用した場合には、今スマートインターチェンジを予算化されていますけれども、これがさらに拍車をかけていくということになるという、こういった負の部分の検討はされたのかどうかということです。これが1点でございます。

次の人事の件なんですけれども、きのうの一般質問でも、不十分ながらお伺いました。国会では、安倍首相も、麻生財務相も、財界に対しまして従業員の給与アップなど申し入れを表明いたしました。これは以前では考えられないことなんですけれども、個別の企業のことについてはコメントを差し控えるというのが国会での常套句だったわけなんですけれども、財界のシンクタンクの方々も、このデフレを脱却するためには従業員の給与を上げていく、労働条件を上げていくと、こう言わざるを得なくなっている。一定の世論の方向がもうその辺にきているんじゃないかと、情勢が大きく動いておると、こう認識しております。企業とか自治体が自分だけということ、1つの企業、1つの自治体が従業員の労働条件や給与を下げると。そうすれば、一時的な財政効果はあると思います。しかし、日本全体で見れば、あとで大きな経済的な停滞が起こってくる、今がその状態だと思います。それを自治体が、財政健全化ということで、企業だったら業績の回復でしょうけれども、率先して、我れ先にとお先棒を担いでおると、こういうことで、自治体がそれにはまってもいいものかどうかということ、その辺の政治姿勢をもう一度正したいと思えますけれども、こういうことを考慮されているのかどうか、お願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） 茂原にはる工業団地につきましては、圏央道茂原北インターチェンジに非常に近うございます。なおかつ、成田空港、羽田空港それぞれに1時間で移動できるという好立地条件がございますので、多くの企業の進出が見込まれることを期待しておるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） 公務員給与につきましては、民間準拠を基本としておりますので、民間の給与の水準が上がることによりまして、その水準を反映した人事院勧告というもの

がございませう。それによつて職員給与が上げられることになりますので、御理解をお願いしたいと思ひます。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、要望・意見にとどめたいと思ひますけれども、まず、市民の生活が苦しくなつてゐる。そういうときに、企業は羽田や成田があつていいんでしょうけれども、こういうときに、悪い言葉で言つと、高飛びができるという、そういう人は庶民の中に少ない。この疑問を本当に払拭できないと思ひます。いい道路ができて、空港が近い、いいバスもある、それに乗つて果たして何人の方々が大変楽しい思ひができるのか、これが非常に疑問でございませう。

さて、大企業ばかりが栄えても庶民の生活がよくなるらないというのが、昨今の状況でございませう。自治体がリストラで首切りを行つても業務委託先で働けばいいと、きのう御答弁いただきました。大変元気に働いていらつしゃると。大変不確実な状況に人を追い込んだと私は思ひますけれども、元気に働いていればいいというものではないと。大変視野の広くない見方と言わざるを得ないと。業務委託先も、入札での事業参加での業者の交代があるということで、不安定業務、不安定雇用の構造的結果を見なければならぬ。たまたま非正規の方々だつたでしょうけれども、その方が20人近くまた異動しなきゃいけない。こういう人を大切にしない自治体には人は集まつてこないじゃないか。この人口問題対策検討委員会というのができたそうでしょうけれども、じっくり検討してみてはいかがですかと、こういうこととございませう。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 予算書の7ページ、地方交付税のことについて考え方をお聞きしたいんですが、一般質問でもやりましたように、予防接種関係が今度、非常に地方に有利になるように取り扱われるというふうになりましたけれども、おとといも言ひましたように、計算上では1億円くらい茂原市は財政的に助かるんじゃないかということを入ると、地方交付税は、単純には計算できないんですが、市税収入が減つた分を補うというのが基本的な考えだと思ひます。それからいくと、3億6000万円くらい、4億円弱増えて、それで地方交付税が3700万円くらい減つてゐると。これは臨時財政対策債のほうに地方交付税が振り分けられるということで、けれど、これを見ても、34ページ、臨時財政対策債も2億5000万円くらい増えてゐるんですが、合わせると、ちょっと辻褄が合わないというふうなことになつてゐます。他の自治体を見ると、大体9万人から10万人くらいの市ですと、当市では27億円ですけれども、35億円から45億円出ている市が多いということ。いろいろな要因があるので単純には言えないん

ですが、その辺のことをどういうふうに捉えているのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） 交付税に関しましての御質問でございます。まず、普通交付税の基準財政需要額につきましては、さまざまな行政分野にありまして、標準的な行政を行うための一般財源の額の積み上げで算出いたします。例えば地方団体が標準的な行政を行う場合に、行政項目ごとに単位費用に人口、道路延長等の単位数を乗じて算出してまいります。このため、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が交付税交付額の対象となります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） それはわかるんですけども、それで今回の場合に、そういうふうに見たら少ないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） このたびの交付税につきまして、第三セクター等改革推進債がこの基準財政需要額のほうから変わらして特別交付税のほうに切り換えられますので、その点がマイナスになったということで御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 以前、国保については100億円を超えるというふうに警鐘を鳴らして、平成25年度が100億円じゃないんですが、平成24年度から100億円を超えてしまいました。国保の予算が100億円を超えるというのは大変なことだと思うんです。今までも、それをできるだけ抑制をしたいということで、予防医療だとか、いろいろな形で抑制をしてほしいというようなことで提案もさせていただきました。その辺がどういうふうに進んでいるかということと、もう一つ、これも予算を削減する、単にお金を削るというんじゃないくて、医療にかからなければ、予防で病気にならないということですから、快適な生活が営めるということで一石二鳥になるんですね。その辺をしっかりと取り組んでいただきたいために、茂原市独自の目標をつくっていったらどうかと思うんですが、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市民部次長 古谷野まり子君。

○市民部次長（古谷野まり子君） 国保会計の抑制、削減策はということでございますが、歳出の主なものは、本市の被保険者の医療費を賄う費用が約7割を占めております。また、年平均約3%で伸びております。このため、被保険者の医療費抑制が急務となっております。対策といたしましては、ジェネリック医薬品の利用促進を促す差額通知の実施、複数の医療機関への重複受診の調査の実施などが必要と考えております。さらに、予防医療としての特定健診、保健指導の受診勧奨を行い、また、予防接種、各種がん検診等の内容を充実させ、被保険者の健康維持を図るとともに、医療費の抑制に今後も取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 強力にそういうのを進めて言っていただきたいと思います。

予防医療の、命を救う一番いい方法は、予防接種というのがありますよね。だから、これを全額、一般質問でも行いましたけれども、公費で行うと。国のほうもだんだんそういうふうに向かっていますけれども、それに先駆けて茂原市は予防接種をして、それで医療費も下げるといような、そういう方向に向かっていただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 本当に国保は頭の痛い問題で、ずっと、毎月のように担当のほうに出向きまして、大丈夫か、大丈夫かというようなことでいろいろ聞いておるんですが、議員おっしゃるように、予防接種等、いろいろと進めてまいりたいと思います。また、ジェネリックとか、できるだけ医療費がかからないような方向で進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「平成25年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第8号「平成25年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第9号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第10号「平成25年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第11号「茂原市子ども・子育て審議会条例の制定について」質疑を許します。田丸たけ子議員。

○12番(田丸たけ子君) それでは、議案第11号「茂原市子ども・子育て審議会条例の制定について」お伺いをいたします。

平成24年の8月に子ども・子育て3法が成立をいたしました。そして、子育て支援の充実が本格的に進められることになったわけでございますけれども、本市でも他市に先駆けて、茂原市子ども・子育て審議会が設置されることになりました。とてもすばらしい方向に子育て支援施策が一気に進むと非常に評価を申し上げたいと思います。この概要につきまして、まず初めにお伺いをいたします。

続きまして、新制度移行に伴いまして、各条例で定めることが法律上にいろいろ義務づけられてまいりますけれども、公立の認定こども園、現在の幼稚園とか保育所の設置につきまして、どのような方針をお持ちなのかお伺いをいたします。

続きまして、3点目は、今現在の従来からの幼稚園、保育所にとりまして、新しい幼保連携型認定こども園という方向を国が示しておりますけれども、これについてのメリットは何なのかお伺いをいたします。以上、よろしくお願いたします。

○議長(伊藤すすむ君) 当局の答弁を求めます。

福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長(岡本幸一君) 茂原市子ども・子育て審議会条例について、まず、子ども・子育て3法が成立し、茂原市子ども・子育て審議会を設置することに至ったが、概要はどの御質問にお答えいたします。初めに委員構成ですが、国が設置する会議の委員は法律で規定されて

おり、市町村会議の委員は、この構成を参考にバランスよく、幅広い関係者から構成することとされております。このことから、本審議会条例では、子育て当事者、事業主の代表、労働者の代表、子ども・子育て支援当事者及び学識経験者などの選出区分により、委員は20名以内で構成することとしております。

なお、子育て当事者につきましては、公募を行う予定であります。

次に、審議内容ですが、計画の内容や利用定員の設定をはじめ、教育・保育・子育て支援ニーズが適切に把握されているか、ニーズを満たす事業が計画に盛り込まれているかなど、立案から実行、評価まで一貫して関与することが想定されます。また、審議会の開催につきましては、9月に国のニーズ調査が予定されており、その内容が示されました時点で、まず本市の状況に即した調査項目を審議会で決定し、その後、本市で行う調査結果からニーズの分析をもとに計画策定につなげるため、審議・検討していただくことを想定しておりますが、新年度の早期に開催ができるよう努めてまいります。

次に、新制度移行に伴い、公立の認定こども園、幼稚園、保育所の設置について今後の方針はとの御質問です。国は、子ども・子育て支援新制度に関する広報・啓発をホームページやリーフレットの配布、また、市町村広報誌への掲載などにより進め、本年9月にニーズ調査を実施し、子育て当事者の要望を把握した上で、その後、平成26年4月から9月までに市町村が子ども・子育て支援事業計画を策定することとなります。このため、現時点では具体的な方針をお示しすることができませんので、御理解をいただきたいと存じます。

また、新制度移行に伴う関係条例の制定につきましては、平成27年度の本格施行までに整備してまいります。

次に、現在の幼稚園や保育所から新幼保連携型認定こども園になるメリットはとの御質問にお答えいたします。これまでの認定こども園では、幼稚園と保育所の管轄省庁の違いによる事務手続きの煩雑さなどがありましたが、新しい幼保連携型認定こども園は内閣府が所管となり、事務手続きの煩雑さの軽減や財政措置が一元化されるものと思われれます。国は、幼稚園や保育所をこの新しい幼保連携型認定こども園へ移行するよう誘導するとしており、質の高い幼児期の学校教育、保育が一体的に提供されるものと思われれます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） ありがとうございます。いち早く設置をされるということはすごいことだと思います。若い方々がここで子育てをしたいと、住み続けたいというような子育ての審議会がしっかり計画をつくっていただきたいなと思います。

今まで保育に欠けるということが幼稚園、保育園に分かれていた原因でございますけれども、今度は保育を必要とするということに変わるということで、国のほうも示しておりますが、その中で、フルタイムで働く方、パートで働く方、また夜間の就労などということで、基本的に全ての就労をされる方、それからあと保護者の疾病とか障害のある場合、また、産前産後、同居親族の介護とか、災害復旧とか、就職活動及び就学等ということで、本当に多くの子育ての家庭に朗報だと考えます。

財源といたしましては、今は次世代法に基づいて交付金措置をされているそうでございますけれども、この計画がしっかり決定した自治体には、その交付金を措置するというのも伺っておりますし、また、老朽化した幼稚園、保育所等の建物に対しても財源を措置するというふうにも伺っております。そういうことで、すばらしい制度だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますが、準備にかかわる事務事業というのが大変多うございますので、庁内の準備組織等が必要になってくると思います。私も昨年、この件についても質問させていただいておりますけれども、この準備組織の現況はどうかお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長（岡本幸一君） 庁内の準備組織についてのお尋ねでございます。市町村子ども・子育て支援事業計画につきましては、今後の子ども・子育て支援の実施計画となることから、既存の各計画との調整や関係事業の見直しなども必要と考えられますので、庁内関係各課長クラスによります組織を審議会の設置前に立ち上げる予定であります。

なお、委員につきましては、10名程度を予定しております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（伊藤すすむ君） ここで申し上げます。先ほど議案第4号につきまして、加賀田議員の質疑に対する答弁を訂正したい旨の申し出があり、これを許します。

企画財政部参事 金澤信義君。

○企画財政部参事（金澤信義君） 先ほど加賀田議員に御答弁申し上げました普通交付税に関する答弁を訂正をさせていただきます。

まず、議員おっしゃるとおり、交付税の算定の中で市税収入の減、あるいは増、これを考慮いたしておりますけれども、その中で、基準財政需要額と基準財政収入額との差額がございま

すので、したがいまして、個々の需要額の増減額がストレートに交付税交付額の増減額とはならないということになりますので、ここでおわび申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） ここでしばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。先ほども申し上げましたが、本議場におきましては大綱についての質疑をお願いしたいと思います。御協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、議案第12号「茂原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」質疑を許します。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 新型インフルエンザが蔓延すると大変なことになるんですけども、前回の新型インフルエンザのときに、本部という形かどうかちょっとよく覚えてないんですが、早期に立ち上げて非常にいい体制で処置がされて、茂原市は県下でも半分くらいの感染率だったと、こういうふう聞いております。非常に対応が早くてよかったというふうに思います。そういう中で、長生保健所だとか、インフルエンザは広域になるので、それとの連携をうまく行うのに非常に苦勞をしたという話を聞いております。今回の条例ができた場合、前回とどう変わるのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点は、新型インフルエンザ等となっていますから、これは「等」ということは、インフルエンザだけじゃなくて、そういう不測の事態が起きたときに、この条例を使って本部を立ち上げて、それに対応していこうというのが多分考えられているんじゃないかと思えますけれども、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市民部次長 古谷野まり子君。

○市民部次長（古谷野まり子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成21年度に市が設置した新型インフルエンザ対策本部は、当時は法的整備がなく、要綱により市が独自に設置したものであります。このたびの対策本部は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国及び都道府県が対策本部を設置し、国の緊急事態宣言以降に市町村が対策本部を設置することとなっております。そのため、機能・権限がより明確化され、国、都道府県及び市町村の対策が一体的に推進されるものと考えております。

次に、インフルエンザ等という「等」の関係ですけれども、病原性の高い新型インフルエンザと同等の危険性及び急速な蔓延のおそれがある新感染症と規定しております。具体的には、SARS等に匹敵する感染症が考えられております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 平成21年のときのような周りとの連携がなかなか大変だということは、これでなくなるということでもいいわけですね。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市民部次長 古谷野まりこ君。

○市民部次長（古谷野まり子君） 議員のおっしゃったとおりでございます。今後は関係機関と一体となった対策が図れるものと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今の加賀田議員の質問につながるんですけれども、既存の、平成21年度に立ち上げた対策本部、これを見ますと、本部としては非常にきちんとした形になっていると思ったんですけれども、今度新しく、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法によって立ち上げるという、その本部を立ち上げたことによって、今ある要綱により設置された対策本部、これが一体どうなるのか。廃止になるのか。そこと、前回立ち上げたものとの相違点、そこら辺のところをお伺いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

市民部次長 古谷野まり子君。

○市民部次長（古谷野まり子君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

加賀田議員の御質問にお答えしましたとおり、平成21年に設置した対策本部は、独自に市が設置したものでありまして、こちらの条例が制定されますと、今までありました要綱は廃止いたす予定であります。また、相違点についてでございますが、この条例には載せておりませんが、今後、別に行動計画をつくる予定でありますので、その辺が多少違っております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

なければ、次に議案第13号「茂原市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） これもまた国からの一括法によって、地域密着型のサービス事業とか、それに関しての基準、条例制定、そういったことが、今までは地域密着型に対しては行われて

いたけれども、さらに社会福祉法ということで、これが改正されて、社会福祉法人に対して許可、また指導監査、こういったものの権限が県から移譲されると、こういうことなんですけれども、その介護保険に関する対象法人の数、また、その具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長（岡本幸一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

地域主権改革一括法（第2次一括法）の施行により社会福祉法が改正され、市の区域内のみ施設、事業所がある社会福祉法人につきましては市が所轄長となり、平成25年4月1日より、今まで県が行っていた認可事務等について権限移譲されることになりました。御質問の介護保険に関連し、対象となる社会福祉法人数は4法人となります。また、県より移譲されます主な事務といたしましては、法人設立認可、法人運営に係る各種認可、承認、届出、受理、法人運営に係る指導監査、法人に対する行政処分、法人の解散、合併等の認可などになります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 介護保険、一般質問でも行いましたけれども、本当にいろいろな問題が今発生して、現場ではその対応に追われて大変だと思います。相談事でもいろいろな問題、そういう対応に対しての問題発生ということは、こちらも提起しておりますけれども、現場の状況は大変なことだとは思いますが、一括法によって、さらに社会福祉法人の許可、指導監査、それと解散、そういった行政処分などが県からさらに移譲されてくるということは、市の負担も重くなる、また責任も重くなると。一方では、今までの利用者の人、事業所で働く人たちのそういう声に対して直接応えられなかったけれども、そういうことの内容に対してもいろいろ介入、この言い方は正しいかどうかちょっとあれなんです、一応介入できるということにもなりますので、そういった点では、やはり大変な重責になるんじゃないかなと。そういう点で、法人の運営、適切に行われるようにということでは、ぜひ指導のほうでもお願いしたいと、このように思いますが、こちら辺のところをもうちょっと見解というんですか、お願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長（岡本幸一君） 議員おっしゃられますとおり、4月から、今まで県が行っておりました権限につきまして市が行うこととなります。そうした場合、人員等、福祉部内でも早

期に検討を始めまして、できるだけ支障のないような形で進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第16号「茂原市道路の構造に関する技術的基準を定める条例の制定について」質疑を許します。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） この第16号、次の第18号も関連しますので、一緒に答弁していただければありがたいと思うんですが、これは一括法で、地方の条例をつくるということに対するものですけれども、中身は、政省令を参酌してつくるといような形になって、つくり方としては、茂原市にないもの、例えば高速道路とか、そういうのを抜いてつくるといような。基本的には、政省令で出している中身は同じというふうに聞いていますけれども、ここで、技術基準で変わったものがあるのかどうか。なければ、そのままということになると思うんですが。この条例の中の趣旨で、地域の実態に合わせるというような、こういう文言もあるんですね。この実態に合わせるというのが、先ほど申し上げました、ものがないとか、道路がないとか、高速道路がないから抜くだけになっているのか、それとも技術基準を少し茂原市に合わせてというような、そういうのがあるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

都市建設部次長 小高 隆君。

○都市建設部次長（小高 隆君） 今の加賀田議員の質問のとおりでございまして、高速道路や国、県が管理している道路、自動車専用道路の部分につきまして、今回条例の中で、市が管理する道路でございませぬので、参酌させていただきまして、除外をさせていただきました。その他の基準につきましては、この政令のとおりでございませぬ。河川につきましても、議案第18号の準用河川管理施設等の構造に関する技術基準につきましても、茂原市で管理しておりま

せん高規格堤防、要するにスーパー堤防とか、ダム及び、海がありませんので、高潮等の部分につきまして、茂原市の準用河川に該当しないことから削除をさせていただいております。それ以外につきましては、全て国の政令どおりでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第17号「茂原市道路標識等の寸法を定める条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第18号「茂原市準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第19号「茂原市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について」質疑を許します。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 市営住宅は、この条例の中で、第18条というのがあるんですが、今までの市営住宅、適合しているのかどうかということと、これは新しくつくる場合というような条例になっているみたいなんです、これをつくった場合に、今まであるものもこれにあわせていくというような、そういう考えをお持ちかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

都市建設部次長 矢部吉郎君。

○都市建設部次長（矢部吉郎君） 既存の市営住宅は、第18条に適合しているかどうか、また、今後、今あるものに適用させるかについて御答弁申し上げます。本条例は、議員おっしゃられましたとおり、今後において建設を行う市営住宅に対しましての整備基準でありまして、省令で定める基準を参酌して、第18条、駐車場に関する規定を追加するものでございます。

なお、既存の市営住宅では、この整備基準に適合していない住宅が3カ所ございまして、現在はその不足している住宅は民地の借用などにより戸数分の台数は確保できていると考えておりますが、今後は、駐車場に不足が生じた場合には、対応について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第20号「茂原市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関す

る基準を定める条例の制定について」質疑を許します。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） これも新しく条例をつくる形になるんですけれども、これも新しくつくる場合のものなんです、今までのものがこの基準にあっているかどうかということと、今後の考え方を伺いたいと思います。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

都市建設部次長 矢部吉郎君。

○都市建設部次長（矢部吉郎君） 茂原市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準で、バリアフリーなどの基準のものでございますけれども、高齢者、障害者などの自立した日常生活や社会生活を確保するため、平成18年にバリアフリー法が制定され、都市公園に対して、バリアフリー化に関する整備基準が定められたところでございます。基準の対象となる特定公園の施設といたしましては、園路、駐車場、トイレ等がございます、その中で平成21年度に施行しました茂原公園第1、第2駐車場は基準に適合しておりますが、基準前に設置されました茂原公園内の園路の一部や萩原公園トイレの施設は、確かに適合しておりません。しかし、既存の施設については基準の適用の努力義務でございますが、今後、できるだけ多くの高齢者、障害者が利用できますようバリアフリー化に努めてまいり、人にやさしい、誰もが利用できるような公園施設にしていきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 今のお話のとおり、できるだけ早くバリアフリー化をしていただきたいと思います。高齢者、障害者とか、そういう方は、今までも使ってきておられるので、一日でも早くそういうふうにしていきたいという要望です。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第21号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第22号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第23号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第24号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。加賀田隆志議員。

○13番(加賀田隆志君) これは一般質問でも行いましたけれども、この第24号で、こういう形で1%というふうになっていますけれども、国のほうが7.8%削減したのでラスパイレス指数が非常に高くなったということなんです、その7.8%を下げない時点でも102ぐらいになっています。特に平成25年度は税収が減って大変だと。財政健全化のときも、やっぱり同じようになっていますよね。特に平成25年度が減ったわけじゃなくて、財政健全化の5か年と比べても同じような形でできています。その中で、少し財政健全化の5か年が過ぎたのでということで、戻したのはいいんですが、今回の平成25年度では歳入が減っているんだからということで減らす。平成26年度は増えたからもう少し戻そうかと、柔軟にできるように考えていったほうがいいと思います。その辺の考えを伺いたいのと、もう一つ、1%減らすのは、6級から9級ということになっていますけれども、この対象者、人数、1%の金額がどれくらいになるかというのをお聞きしたいと思います。

○議長(伊藤すすむ君) 当局の答弁を求めます。

総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長(相澤 佐君) 議案第24号についてお答えさせていただきます。

本議会に提案しております条例案につきましては、管理職の本給を1%減額しようとするものでございますが、これに加えて、人件費の抑制として、全職員を対象に地域手当を3%削減いたします。この削減による影響額につきましては、全体で1億1909万円となります。また、本給1%削減の対象者ということでございますけれども、これにつきましては、役職につきましては課長補佐級から部長級までの管理職でございます。対象人数につきましては136名でございます。

なお、国から要請されております、先ほどお話がありましたけれども、国家公務員に準じた給与の削減措置につきましては、詳細な内容が提示された場合につきまして、その時点で検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

○議長(伊藤すすむ君) 他にありますか。平ゆき子議員。

○9番(平ゆき子君) では、関連質問としまして、職員個人の役職別の地域手当を含めた影響額、これはどのようになっているのかと、あと、先ほどのは地域手当を含んだということでの額でしたけれども、その地域手当を含まない、1%の削減の影響額をお伺いしたいと思います。

す。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。

総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） まず、役職別の手当を加味した影響額ということでございますけれども、これにつきましては、60歳の部長級で約35万9000円、55歳課長級で約33万1000円、44歳係長級で18万7000円、30歳の主事級で約11万1000円となります。

次に、条例案の1%のみの削減の影響額ということでございますけれども、これに関しては1346万円となります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第25号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第26号「茂原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第27号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第28号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第29号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第30号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第31号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第32号「茂原市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第33号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第34号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第35号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第36号「茂原市道路線の認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第37号「茂原市道路線の廃止について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第38号「反訴の提起について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(伊藤すすむ君) なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤すすむ君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長(岡澤弘道君) それでは、申し上げます。

2番 前田正志議員、5番 中山和夫議員、9番 平ゆき子議員、10番 鈴木敏文議員、13番 加賀田隆志議員、16番 深山和夫議員、18番 竹本正明議員、23番 常泉健一議員。以上

でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 以上の8人を予算審査特別委員会委員に指名します。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明2日から12日までは予算審査特別委員会審査、報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は13日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時46分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第1号から第38号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 伊藤 すすむ 君

副議長 森川 雅之 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴木 敏文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆志 君
14番	腰川 日出夫 君	16番	深山 和夫 君
17番	勝山 穎郷 君	18番	竹本 正明 君
19番	初谷 智津枝 君	20番	関 好治 君
22番	三枝 義男 君	23番	常泉 健一 君
24番	市原 健二 君	25番	田辺 正和 君
26番	金澤 武夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

21番 早野 公一郎 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	金 坂 正 利 君
企 画 財 政 部 長	麻 生 英 樹 君	市 民 部 長	森 川 浩 一 君
福 祉 部 長	大 野 博 志 君	経 済 環 境 部 長	前 田 一 郎 君
都 市 建 設 部 長	笠 原 保 夫 君	教 育 部 長	鳩 川 文 夫 君
企 画 財 政 部 参 事 (企画財政部次長事務取扱)	金 澤 信 義 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	相 澤 佐 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	古谷野 まり子 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	岡 本 幸 一 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三 浦 幸 二 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢 部 吉 郎 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小 高 隆 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 健 一 君
職 員 課 長	山 本 丈 彦 君	企 画 政 策 課 長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十 枝 秀 文 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	岡 澤 弘 道
主 幹	岡 本 弘 明
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一